

操業中に**ロープ**によって作業員が**怪我**をする事故が増えています！

事件事例 1

概要：事故者は網の回収作業中、船体構造物にロープを引っかけてドラムで巻き揚げていたところ、構造物からロープが外れ、外れたロープが事故者に当たったことにより、全治2週間程度の打撲を負った。

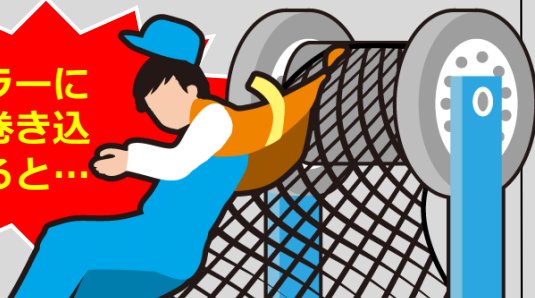
事件事例 2

概要：事故者は揚網作業中、リールから外れたロープが事故者の左足に絡みつき、ロープと一緒に身体ごと船外に引き摺られたことにより、左足首に重傷を負った。

船上でのロープ作業は大きな力が加わることで多く、危険です！

ローラーから遠い部分のロープを持つ

ローラーに
体を巻き込まれると…



回転部でロープが絡み、自分の身体がローラーに引き寄せられて、身体がローラーに巻き込まれる恐れがあります。

張っているロープに近づかない



ロープの延長線上に立たない!!

注意



※写真はイメージです

強い力がかかってロープが張っているときにロープが切れた場合、自分の身体にロープがぶつかる恐れがあります。

上記のほかにも、ロープによる事故を防ぐため次の事項にもご留意ください。

- ・ロープの輪に身体を入れない
急にロープが張った際に、ロープごと身体をもっていかれたり、身体を締め付けられたりする恐れがあります。
- ・張っているロープを跨がない
ロープの振れや破断によって、身体にぶつかって怪我につながる恐れがあります。

海の安全情報

海上保安庁では、全国各地の灯台等で観測した気象・海象の現況などの情報を提供しています。



第九管区 海の安全通信

バックナンバーはこちら▶▶▶



問い合わせ先：第九管区海上保安本部
海の安全推進本部（交通部安全対策課）

〒950-8543
新潟県新潟市中央区美咲町1-2-1
TEL 025-285-0118